

## 横浜市記者発表資料

令和7年9月11日  
教育委員会事務局  
南部学校教育事務所教育総務課

### 教職員の再逮捕について

令和7年6月24日（火）付「教職員の逮捕について」及び令和7年7月22日（火）付「教職員の再逮捕について」で発表した教職員について、本日付で愛知県警が再逮捕しましたのでお知らせします（逮捕は3回目）。

#### 1 再逮捕容疑

所 属	小学校
当 該 職 員	教諭（男性・30代）
再 逮 捕 日	令和7年9月11日（木）
逮 捕 容 疑	児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反、性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の画像に係る電磁的記録の消去等に関する法律違反、及び刑法第176条不同意わいせつ
事 案 概 要	令和6年6月頃から同年10月頃までの間、神奈川県内の施設において女児の下着を撮影し、同女児にわいせつな行為をするとともに、同行為を撮影し児童ポルノを製造した。 また、撮影した動画の一部をSNSのグループチャット内に送信した。

#### 2 南部学校教育事務所長コメント

7月に続き当該教職員が再逮捕されたことに強い憤りを感じています。  
児童生徒、保護者・市民の皆様に改めて深くお詫び申し上げるとともに、再発防止に全力を挙げて取り組んでまいります。  
当該教職員との接見は未だできておりませんが、状況を確認でき次第、厳正に対処してまいります。

#### お問合せ先

教育委員会事務局 南部学校教育事務所 教育総務課 Tel 045-843-6406